

「みやぎ営農支援資金」

(2025年4月1日現在適用中)

| No. | 項目 | 内容 |
|-----|-----------|--|
| 1 | 対象者 | (1)宮城県に住所を有する個人、または宮城県に本社所在地を有し主たる農場が県内にある法人で、農業での所得申告を行っている方 (2)宮城県農業信用基金協会の保証を受けられる方 |
| 2 | 資金使途 | 事業資金（運転資金・設備資金） |
| 3 | 融資金額 | 法人：50万円以上5,000万円以内 個人：50万円以上1,800万円以内 |
| 4 | 借入利率 | 当行審査基準に基づく所定の金利（変動金利） |
| 5 | 融資形式 | 証書貸付 |
| 6 | 融資期間 | 運転資金：5年以内（据置2年） 設備資金：10年以内（据置2年） |
| 7 | 返済方法 | 一括返済または元金均等分割返済 |
| 8 | 担保 | 法人：3,600万円まで無担保（認定農業者） ：3,000万円まで無担保（認定農業者以外） 個人：1,800万円まで無担保（認定農業者） ：1,500万円まで無担保（認定農業者以外） |
| 9 | 連帯保証人 | 「経営者保証に関するガイドライン」等を踏まえて、検討させていただいた結果、法人の代表者等に保証人となっていただく場合もあります。 |
| 10 | 延滞損害金 | 年14.6% |
| 11 | 融資新規取扱手数料 | 当行とはじめてご融資のお取引をいただくお客さま・当行と過去2年以上ご融資のお取引がないお客さま：22,000円（税込） |
| 12 | 融資実行事務手数料 | 1件につき：11,000円（税込） |
| 13 | お申込みの必要書類 | 1. 税務申告書3期分 2. 納税証明書 3. 法人代表者、個人事業主ならびに連帯保証人ご本人の本人確認書類（運転免許証等） 4. 商業登記簿謄本 5. 定款（法人のみ） 6. 連帯保証人の所得証明書 7. 宮城県農業信用基金協会所定の書類、その他審査に必要な書類 |
| 14 | 取扱店 | 出張所を除く営業店 |

当行が契約している指定紛争解決機関：一般社団法人全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017-109